

令和2年度 保険料率算定に係る基礎データ



全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ

令和2年度都道府県単位保険料率の算定に係る基礎データ

- 医療給付費に関する都道府県単位保険料率は、下記の基礎データを用いて算定する(年齢調整及び所得調整を含む)。

- ・ 都道府県支部別・年齢階級別加入者数
- ・ 都道府県支部別医療給付費
- ・ 年齢階級別加入者1人当たり医療給付費
- ・ 都道府県支部別総報酬額

- 注
- ・ 上記の都道府県支部別・年齢階級別加入者数及び都道府県支部別総報酬額については、平成30年度の実績データを集計したものに、全国計における令和2年度の見込み値の平成30年度の実績値との比率を乗じて算出。
 - ・ また、都道府県支部別や年齢階級別の医療給付費については、平成30年度の実績データを集計したもののから、東日本大震災及び平成30年7月豪雨に伴う窓口負担の減免措置に係る影響額(窓口負担減免額及び波及増分に係る額)を控除したうえで、全国計における令和2年度の見込み値との比率を乗じて算出。
 - ・ なお、医療給付費については、国庫補助金及び特別の事情に係る額(原子爆弾被爆者に係る医療費及び療養担当手当に係る額等)を控除している。

- 上記のほか、都道府県単位保険料率の算定にあたっては、「健康保険法第160条第3項第2号経費」、「同条第3号経費」、「平成30年度の都道府県支部別の収支差」及び「インセンティブ制度による都道府県支部別加減算額」も必要となる。

仕訳表(令和2年度見込み)

【支出】

(百万円)

法第160条第3項第1号経費	小計	5,236,260
・医療給付費(国庫補助を除く)		5,236,260
法第160条第3項第2号経費	小計	3,865,972
・現金給付費等(国庫補助、日雇拋出金を除く)		445,544
・拋出金等(国庫補助を除く)		3,420,428
・前期高齢者納付金		1,316,486
・後期高齢者支援金		2,103,860
・退職者給付拋出金		68
・病床転換支援金		13
法第160条第3項第3号経費	小計	865,432
・協会業務経費(国庫補助を除く)		164,588
・一般管理費(国庫負担を除く)		49,478
・貸付金		166
・雑支出		69,720
・準備金積立て		544,454
*事務経費・雑支出(国)		37,027
合 計		9,967,665

【収入】

保険料収入	小計	9,937,431
・保険料収入(一般分)		9,937,431
その他収入	小計	30,234
・貸付金返済収入		166
・雑収入		25,356
*日雇特例被保険者保険料収入		1,463
*雑収入等(国)		3,249
合 計		9,967,665

- ・*については、国の予算において計上されるもの。
- ・第1号経費の医療給付費は、特別の事情に係る額(原爆医療費及び療養担当手当に係る額等)を控除したものであり、当該控除額は第2号経費の現金給付費等に含まれている。
- ・第2号経費及びその他収入において、インセンティブ制度による加算額及び減算額は含まれていない。
- ・第3号経費及びその他収入において、平成30年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分は含まれていない。

令和2年度都道府県単位保険料率における
 保険料率別の支部数
 (暫定版)

保険料率 (%)	支部数
10.73	1
10.41	1
10.34	1
10.33	1
10.32	1
10.30	1
10.28	1
10.25	2
10.22	2
10.20	1
10.17	2
10.15	1
10.14	3
10.07	1
10.06	1
10.05	1
10.03	1
10.01	2
9.99	1
9.97	1
9.95	1
9.93	1
9.92	1
9.91	1
9.88	3
9.87	1
9.81	2
9.79	1
9.77	4
9.75	1
9.73	1
9.71	1
9.70	1
9.59	1
9.58	1

24
23

令和2年度都道府県単位保険料率の
令和元年度からの変化
(暫定版)

令和元年度保険料率 からの変化分		支部数	
料率(%)	金額(円)		
+0.15	+210	24	
+0.11	+154		
+0.10	+140		
+0.09	+126		
+0.08	+112		
+0.07	+98		
+0.06	+84		
+0.05	+70		
+0.03	+42		
+0.02	+28		
+0.01	+14		21
0.00	0		
▲0.01	▲14		
▲0.02	▲28		
▲0.03	▲42		
▲0.04	▲56		
▲0.05	▲70		
▲0.06	▲84		
▲0.07	▲98		
▲0.08	▲112		
▲0.09	▲126		
▲0.11	▲154		
▲0.12	▲168		
▲0.13	▲182		

注1. 「+」は令和2年度保険料率が令和元年度保険料率よりも上がったことを、「▲」は下がったことを示している。

2. 金額は、標準報酬月額28万円の者に係る保険料負担(月額、労使折半後)の増減である。

令和2年度政府予算案を踏まえた収支見込について(概要)

【医療分】

令和2年度協会けんぽの収支見込みについては、平均保険料率を10%と設定した上で、政府予算案(診療報酬改定等)を踏まえて算出した結果、単年度収支差は5,400億円、令和2度末時点の準備金残高は3兆9,000億円が見込まれます。

収入について、収入総額は令和元年度(決算見込み)から3,500億円の増加となる見込みです。これは、保険料を負担する被保険者の増加や標準報酬月額の上昇により、保険料収入が3,200億円増加する見込みになったことによるものです。このほか、国庫補助についても560億円増加する見込みですが、これは、補助対象の保険給付費が増加したことに伴うものです。

支出について、支出総額は令和元年度(決算見込み)から3,100億円増加する見込みです。これは、加入者や一人当たり給付費の増加により、保険給付費が増加する見込みであることによるものです。

【介護分】

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として算出することになります。令和2年度の介護納付金の金額や令和元年度末に見込まれる不足分等を踏まえると、令和2年度の介護保険料率は、令和元年度の介護保険料率1.73%よりも0.06%ポイント上昇し、1.79%となります。

なお、介護納付金については、令和2年度は10,500億円の見込みであり、令和元年度から200億円減少する見込みです。これは、前々年度(30年度)のマイナズ精算(▲600億円)の影響が大きいことと併せて、被用者保険間の負担方法における総報酬割の拡大(3/4→完全総報酬割)の影響等により、概算額の伸びが鈍化していること等によるものです。

令和2年度 富山支部保険料率の算定方法

- 端数整理のため、計数が整合しない場合がある（インセンティブ制度に係るものは0.001%単位で四捨五入、その他は0.01%単位で四捨五入）

第1号 保険料率

- 第1号経費（医療給付費）に係る部分
- 支部間で**年齢調整（ア）**、**所得調整（イ）**を講じる

$$\text{第1号支部保険料率 (調整前)} = \frac{\text{支部医療給付費}}{\text{支部総報酬額}} = \frac{52,162\text{百万円}}{1,084,971\text{百万円}} = 4.81\%$$

【参考】

$$\text{第1号平均保険料率} = \frac{\text{全国医療給付費}}{\text{全国総報酬額}} = \frac{5,236,260\text{百万円}}{99,374,307\text{百万円}} = 5.27\%$$

ア. 年齢調整

年齢構成が高い支部ほど医療費が高くなる傾向にあるため、年齢構成を全国平均とした場合の医療費と、実際の支部の年齢構成に基づく医療費との差額を算出し調整を行う。

- 年齢構成が全国平均より高い支部（年齢調整額がマイナス） → 保険料率が下がる
- 年齢構成が全国平均より低い支部（年齢調整額がプラス） → 保険料率が上がる

$$\text{年齢調整額} = \text{平均給付費} - \text{標準給付費} = \mathbf{\blacktriangle 893\text{百万円}}$$

$$\begin{aligned} \text{平均給付費} &= \text{加入者一人当たり医療給付費} \times \text{支部加入者数} \\ &= 126,648\text{円} \times 4,367\text{百人} \\ &= 55,310\text{百万円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{標準給付費} &= \Sigma\{\text{加入者一人当たり医療給付費（年齢階級別）} \\ &\quad \times \text{支部加入者数（年齢階級別）}\} \\ &= 56,203\text{百万円} \end{aligned}$$

年齢階級	一人当たり医療給付費 (円)	富山支部加入者数 (百人)	標準給付費 (百万円)
0～4歳	185,454	196	3,641
5～9歳	88,959	228	2,028
10～14歳	70,371	254	1,785
15～19歳	56,522	276	1,558
20～24歳	53,154	276	1,468
25～29歳	65,820	255	1,682
30～34歳	75,203	291	2,187
35～39歳	81,913	342	2,798
40～44歳	91,362	442	4,036
45～49歳	110,447	446	4,931
50～54歳	141,914	357	5,069
55～59歳	179,753	327	5,884
60～64歳	226,073	319	7,202
65～69歳	289,631	235	6,808
70～74歳	416,594	123	5,124
全体	126,648	4,367	56,203

イ. 所得調整

所得が低い支部ほど保険料率が高くなる傾向にあるため、実際の支部の所得水準に基づく医療費と、所得水準を全国平均とした場合の医療費との差額を算出し調整を行う。

- 所得が全国平均より高い支部（所得調整額がプラス） → 保険料率が上がる
- 所得が全国平均より低い支部（所得調整額がマイナス） → 保険料率が下がる

$$\begin{aligned}\text{所得調整額} &= \text{全国医療給付費} \times \frac{\text{支部総報酬額}}{\text{全国総報酬額}} - \text{平均給付費} \\ &= 5,236,260\text{百万円} \times \frac{1,084,971\text{百万円}}{99,374,307\text{百万円}} - 55,310\text{百万円} \\ &= \mathbf{1,860\text{百万円}}\end{aligned}$$

第2号 保険料率

- 第2号経費（現金給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等）のほか、インセンティブ制度の加算に係る部分

$$\begin{aligned}\text{第2号支部保険料率} &= \text{①インセンティブ分以外} + \text{②インセンティブ分} \\ &= \mathbf{3.89\%}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{①インセンティブ分以外} &= \frac{\text{全国第2号経費}}{\text{全国総報酬額}} = \frac{3,865,972\text{百万円}}{99,374,307\text{百万円}} = 3.89\% \text{ (全国一律の保険料率)} \\ &\quad \text{※資料1-1(P3)のA}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{②インセンティブ分} &= \frac{\text{支部加算額}}{\text{支部総報酬額}} = \frac{40\text{百万円}}{1,084,971\text{百万円}} = 0.004\%\end{aligned}$$

第3号 保険料率

- 第3号経費（業務経費、一般管理費、準備金積立て、30年度精算分等）に係る部分

$$\begin{aligned}\text{第3号支部保険料率} &= \text{①平成30年度精算分以外} + \text{②平成30年度精算分} \\ &= \mathbf{0.87\%}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{①平成30年度精算分以外} &= \frac{\text{全国第3号経費}}{\text{全国総報酬額}} = \frac{865,432\text{百万円}}{99,374,307\text{百万円}} = 0.87\% \text{ (全国一律の保険料率)} \\ &\quad \text{※資料1-1(P3)のB}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{②平成30年度精算分} &= 0.00\% \text{ (支部の収支差がプラスの場合はゼロとなる。)}\end{aligned}$$

収入等見込額 相当率

● 収入等見込額（日雇いの保険料収入、雑収入、29年度精算分等）のほか、インセンティブ制度の減算に係る部分

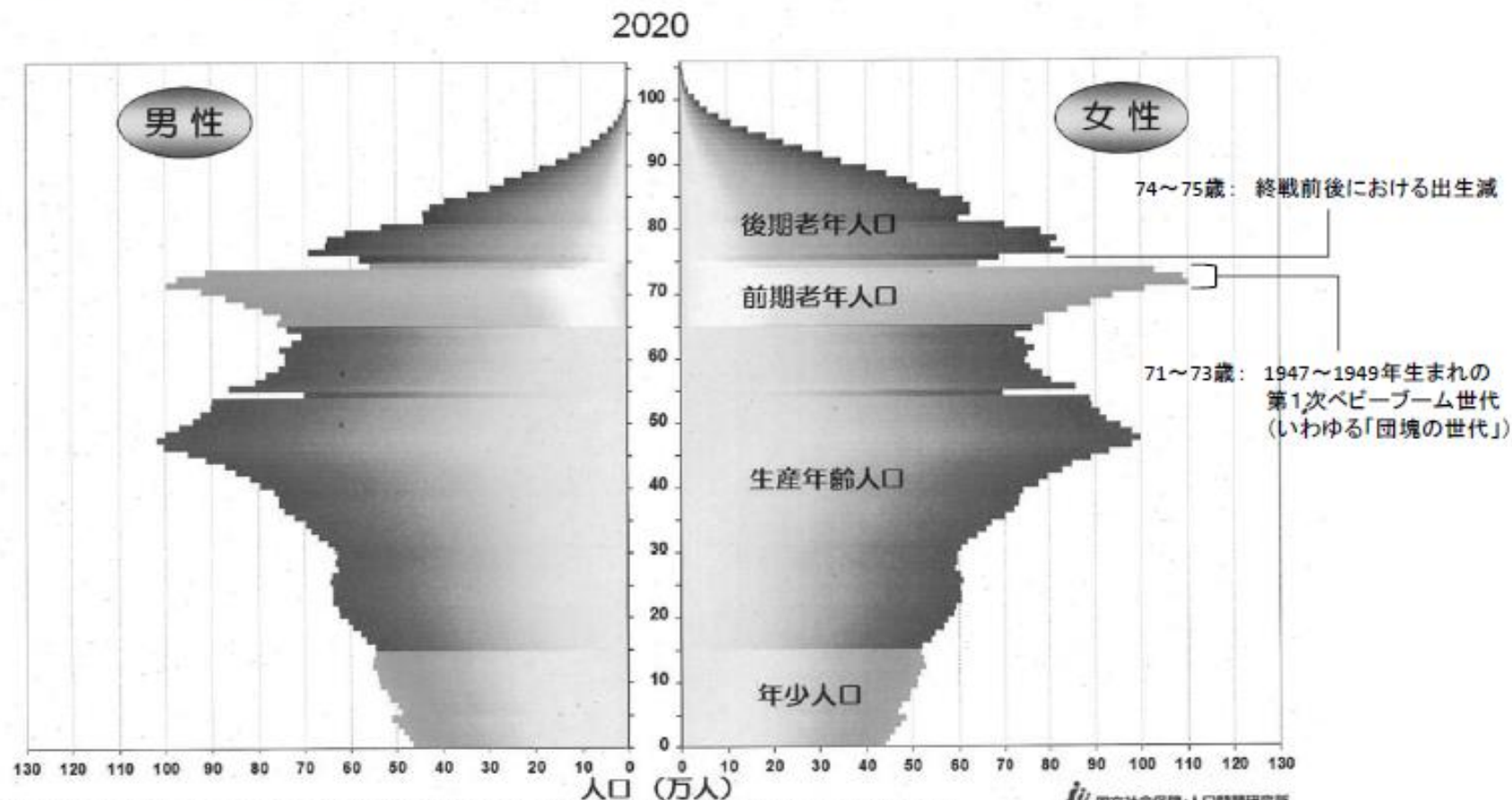
$$\begin{aligned}
 \text{収入等見込額相当率} &= \text{①平成30年度精算分及びインセンティブ分以外} + \text{②平成30年度精算分} \\
 &+ \text{③インセンティブ分} \\
 &= \mathbf{0.07\%} \text{ (※)}
 \end{aligned}$$

※計算により得られた値を0.01%単位で四捨五入

①平成30年度精算分及びインセンティブ分以外	=	$\frac{\text{その他収入}}{\text{全国総報酬額}}$	=	$\frac{30,234\text{百万円}}{99,374,307\text{百万円}}$	=	0.03% (全国一律の保険料率) ※資料1-1(P3)のC
②平成30年度精算分	=	$\frac{\text{支部収支差}}{\text{支部総報酬額}}$	=	$\frac{376\text{百万円}}{1,084,971\text{百万円}}$	=	0.03%
③インセンティブ分	=	$\frac{\text{支部減算額}}{\text{支部総報酬額}}$	=	$\frac{76\text{百万円}}{1,084,971\text{百万円}}$	=	0.007%

(参考2) 2020年の日本の人口ピラミッド(国立社会保障・人口問題研究所)

2020～2021年は、第2次世界大戦の終戦前後における出生減の影響で75歳以上となる高齢者数の伸びが一時的に鈍化するが、2022年からは、団塊の世代が75歳以上になり始め、被用者保険に対する後期高齢者支援金の負担が大きくなることが予測される。

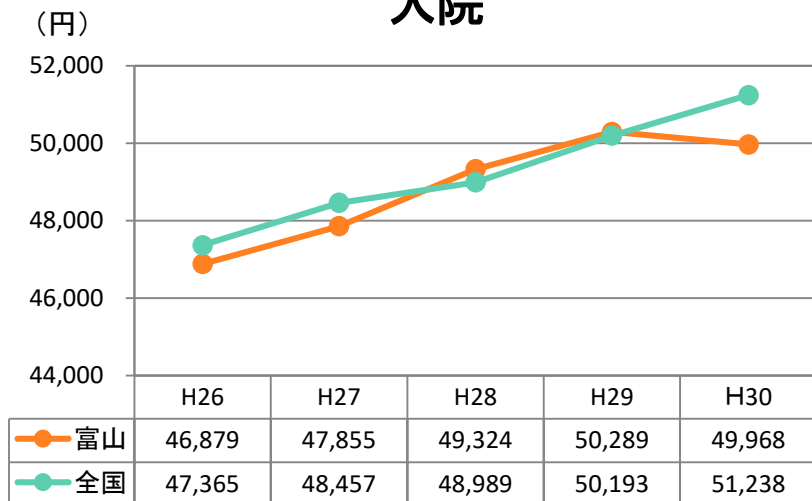


資料：1965～2015年：国勢調査、2020年以降：「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)。

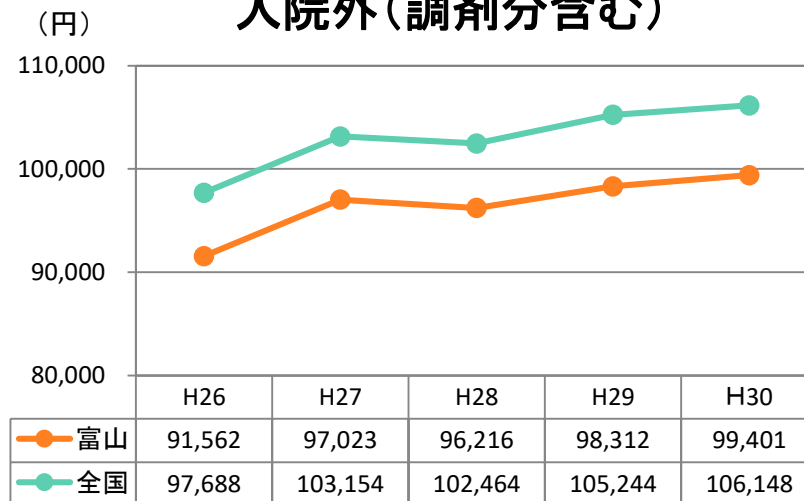
富山支部の医療費の動向（加入者計）

① 1人当たり医療費の推移

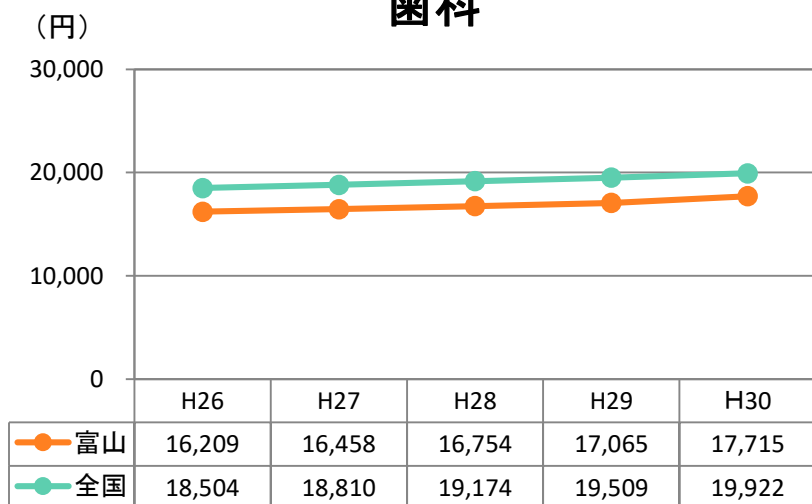
入院



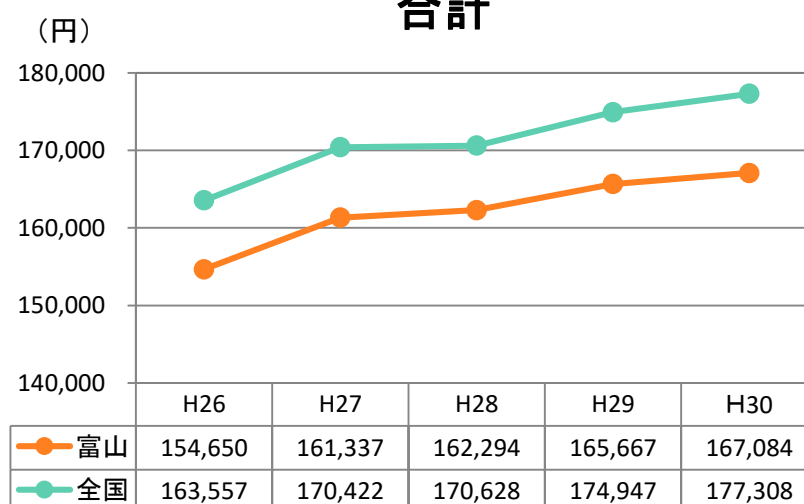
入院外(調剤分含む)



歯科



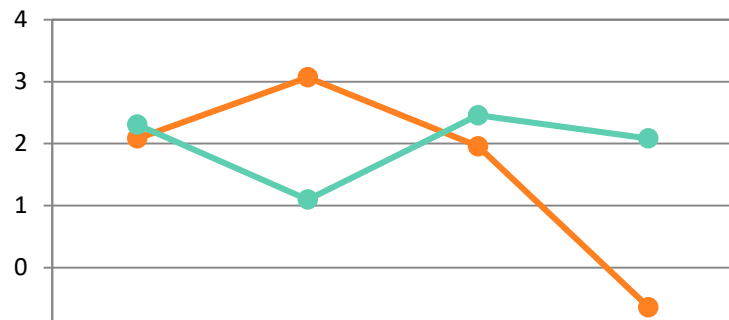
合計



② 1人当たり医療費の伸び率（対前年度比）の推移

入院

(%)



▲ 1

	H27	H28	H29	H30
富山	2.1	3.1	2.0	▲ 0.6
全国	2.3	1.1	2.5	2.1

入院外(調剤分含む)

(%)

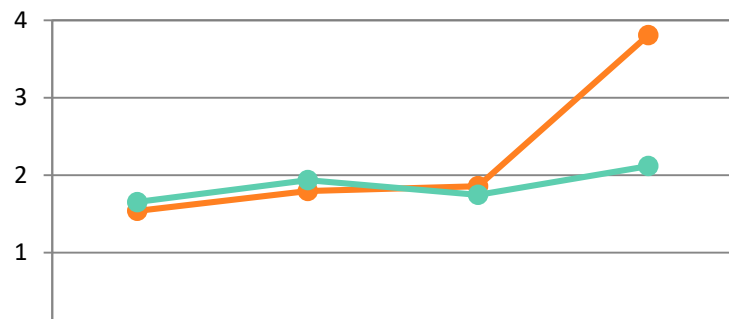


▲ 2

	H27	H28	H29	H30
富山	6.0	▲ 0.8	2.2	1.1
全国	5.6	▲ 0.7	2.7	0.9

歯科

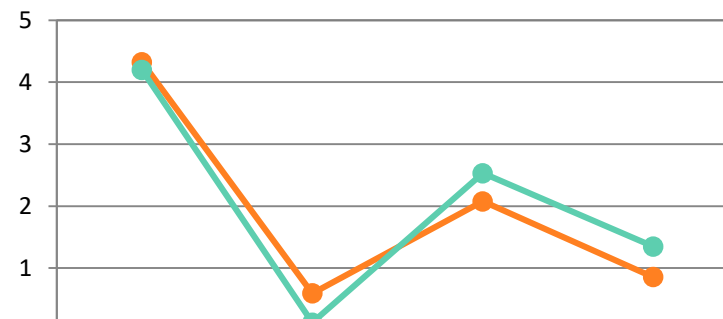
(%)



	H27	H28	H29	H30
富山	1.5	1.8	1.9	3.8
全国	1.7	1.9	1.7	2.1

合計

(%)



	H27	H28	H29	H30
富山	4.3	0.6	2.1	0.9
全国	4.2	0.1	2.5	1.3